

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松茂町	松茂町地区	令和4年3月11日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	372	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地耕作者の耕作面積の合計	228	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	116	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の方が、10ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者(個人)68経営体、認定農業者(法人)2経営体が担うほか、認定新規就農者の受入れを促進し、話し合い等により集約を促進していく。

(参考) 中心経営体

属性	番号	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	1	日本梨(幸水+豊水)	1.1 ha	日本梨(幸水+豊水)	1.1 ha	
認農	2	日本梨(幸水+豊水)	0.5 ha	日本梨(幸水+豊水)	0.5 ha	
認農	3	日本梨(幸水+豊水)	1.0 ha	日本梨(幸水+豊水)	1.0 ha	
認農	4	日本梨(幸水+豊水)	1.7 ha	日本梨(幸水+豊水)	1.7 ha	
認農	5	日本梨(幸水+豊水)	1.5 ha	日本梨(幸水+豊水)	1.5 ha	
認農	6	日本梨(幸水+豊水)	0.4 ha	日本梨(幸水+豊水)	0.5 ha	
認農	7	日本梨(幸水+豊水)	0.6 ha	日本梨(幸水+豊水)	0.6 ha	
認農	8	蓮根	3.0 ha	蓮根	3.5 ha	
認農	9	蓮根+甘藷	0.6 ha	蓮根+甘藷	0.6 ha	
認農	10	蓮根	3.0 ha	蓮根	3.0 ha	
認農法	11	蓮根+蓮根加工品+野菜加工品	5.6 ha	蓮根+蓮根加工品+野菜加工品	5.6 ha	
認農	12	甘藷+大根	0.4 ha	甘藷+大根	5.4 ha	
認農	13	甘藷+チンゲンサイ	0.4 ha	甘藷+チンゲンサイ	0.9 ha	
認農	14	蓮根+甘藷	4.4 ha	蓮根+甘藷	4.5 ha	
認農	15	甘藷	0.6 ha	甘藷	0.6 ha	
認農	16	甘藷+大根	1.5 ha	甘藷+大根	1.5 ha	
認農	17	甘藷+大根	2.5 ha	甘藷+大根	2.5 ha	
認農	18	甘藷+大根	1.6 ha	甘藷+大根	1.6 ha	
認農	19	蓮根+甘藷	2.5 ha	蓮根+甘藷	2.5 ha	
認就	20	蓮根	3.2 ha	蓮根	3.2 ha	
認農	21	甘藷+大根	1.2 ha	甘藷+大根	1.2 ha	
認農	22	甘藷+大根	2.2 ha	甘藷+大根	2.2 ha	
認農	23	甘藷+蓮根	2.8 ha	甘藷+蓮根	3.8 ha	
認農	24	梨	1.0 ha	梨	1.0 ha	
認農	25	甘藷+大根	2.2 ha	甘藷+大根	2.2 ha	
認農	26	甘藷+蓮根	3.6 ha	甘藷+蓮根	3.6 ha	
認農	27	甘藷+大根+蓮根	2.2 ha	甘藷+大根+蓮根	2.2 ha	
認農	28	甘藷+蓮根	2.1 ha	甘藷+蓮根	2.1 ha	
認農	29	甘藷+大根	0.9 ha	甘藷+大根	0.9 ha	
認農	30	甘藷	2.7 ha	甘藷	2.7 ha	
認農	31	甘藷+大根	1.9 ha	甘藷+大根	1.9 ha	
認農	32	甘藷+大根	1.0 ha	甘藷+大根	1.0 ha	
認農	33	甘藷+大根	0.9 ha	甘藷+大根	0.9 ha	
認農	34	甘藷+大根	1.2 ha	甘藷+大根	1.5 ha	
認農	35	甘藷+大根	1.6 ha	甘藷+大根	1.6 ha	
認農	36	甘藷+大根	1.0 ha	甘藷+大根	1.1 ha	
認農	37	甘藷+大根	1.4 ha	甘藷+大根	1.4 ha	
認農	38	甘藷+大根	2.0 ha	甘藷+大根	2.0 ha	
認農	39	甘藷	1.5 ha	甘藷	1.5 ha	
認農	40	甘藷+大根	1.6 ha	甘藷+大根	1.6 ha	
認農	41	甘藷	1.1 ha	甘藷	1.1 ha	
認農	42	甘藷+大根+蓮根	0.9 ha	甘藷+大根+蓮根	0.9 ha	
認農	43	甘藷+大根	2.3 ha	甘藷+大根	2.3 ha	
認農	44	甘藷+大根	1.6 ha	甘藷+大根	2.1 ha	
認農	45	甘藷+大根	1.2 ha	甘藷+大根	1.2 ha	
認農	46	甘藷+大根	0.5 ha	甘藷+大根	0.5 ha	
認農	47	甘藷+大根	1.4 ha	甘藷+大根	1.4 ha	
認農	48	梨	1.0 ha	梨	1.0 ha	
認農	49	甘藷+蓮根	3.3 ha	甘藷+蓮根	4.3 ha	
認農	50	いちご	2.1 ha	いちご	2.1 ha	
認農	51	甘藷+野菜	2.1 ha	甘藷+野菜	2.1 ha	
認農	52	甘藷+大根	1.4 ha	甘藷+大根	1.4 ha	
認農	53	甘藷	2.1 ha	甘藷	2.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は38.5haとなっている。しかし、多くは10年後や自分で農業ができなくなったらといった「将来的な貸付け」であるため、適宜、貸付け等の意向を把握し、必要に応じて農地中間管理事業や利用権の設定により、担い手への集約を図る。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地の所有者は出し手・受け手に関わらず、農地中間管理機構への登録を推進する。

中心経営体、後継者の育成方針

農地の利用集積を行うことが確実に基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体については、新たに認定農業者となるよう勧めることで認定農業者数を増やしていく。また、地域全体で後継者の育成に努めるとともに、新規就農の促進を図る。

特産物の推進方針

甘しょ・れんこん・なし等の主力作物において、市場ニーズにあった販売方法の工夫や、PRを図り、高付加価値化を推進する。